

# 天井クレーン定期自主検査者安全教育実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

集合8:55

講習科目		講習時間	
関係法令等の概要	労働安全衛生法	9:00 ~ 9:20	20min
	労働安全衛生法施行令		
	クレーン等安全規則		
	クレーン構造規格、過負荷防止装置構造規格		
	天井クレーンの定期自主検査指針(月齢検査)		
	クレーンの精度及び機能		
検査項目・検査方法 判定基準及び解説	ランウェイ部分 鋼構造部分 走行機械装置	9:20 ~ 12:00 (休憩10分)	2.5h
	横行機械装置 巻上げ機械装置 潤滑装置		
	電気関係 安全装置 荷重試験		
	昼休み	12:00 ~ 12:45	
検査項目・検査方法 判定基準及び解説 参考資料	走行機械装置 横行機械装置 巻上機械装置	12:45 ~ 16:25 (休憩15分)	3.0h 25min
	潤滑装置 電気関係 安全装置 荷重試験		
	転がり軸受の異常現象		
	オイルシール部の点検項目		
	ワイヤロープ点検時の留意事項		
	クレーン等に使用されるワイヤロープの保守、点検及び廃棄基準		
	塗装後に起こる塗膜の劣化、崩壊と塗替時期の判定要領		
	カラーチェック		
	絶縁抵抗 電動機の温度上昇 リミットスイッチ		
	インバーター制御		
	クレーン内電気機器の主な故障形態と整備要領例		

## 【一般事項】

- 1 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 2 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- 3 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の如何に拘らず不合格とします。
- 4 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 5 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 6 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。